

議会だより



[表紙写真]

7月15日、北檜山小学校児童による“社会を明るくする運動”町内街頭啓発パレードが行われました。役場前から北檜山小学校までのみちのりを、鼓笛隊・保護司会の皆さんで、社会を明るくする運動への協力を呼びかけました。

第2回定例会	P 2～ 3
一般質問	P 4～ 7
委員会レポート	P 8
臨時議会の審議結果	P 8～ 9
議会の動き・編集後記	P10



平成26年第2回定例会が、6月12日に開かれ、補正予算などの議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。審議した議案のあらまきは、次のとおりです。

26年度補正予算

◎一般会計補正予算(第2号)

9760万円を増額し、予算額は90億4681万3000円となりました。

補正の内容は、人事異動に伴う給与費等の精査、着地型観光推進事業、有害鳥獣駆除員賃金、森林整備地域活動支援交付金、林業専用道二保3号線開設工事、檜山広域行政組合負担金、瀬棚中学校屋内運動場外壁修繕工事等です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

923万7000円を減額し、予算額は17億3812万8000円となりました。

補正の内容は、人事異動に伴う給与費等の精査、共同電算処理業務に係る予算の組替えです。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

63万7000円を増額し、予算額は10億3785万2000円となりました。

補正の内容は、人事異動に伴う給与費等の精査、生活支援介護予防サービス基盤整備事業に係る経費等です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

39万3000円を減額し、予算額は4098万7000円となりました。

補正の内容は、人事異動に伴う給与費等の精査、伝送システム使用料です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

6万9000円を減額し、予算額は2億8023万円となりました。

補正の内容は、人事異動に

伴う給与費等の精査です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第1号)

354万2000円を増額し、予算額は3334万1000円となりました。

補正の内容は、西大里地区営農用水道施設の空気弁、減圧弁の修繕に係る経費です。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

368万5000円を減額し、予算額は4億6794万8000円となりました。

補正の内容は、人事異動に伴う給与費等の精査です。

◎風力発電事業特別会計補正予算(第1号)

4万2000円増額し、予算額は5617万8000円となりました。

補正の内容は、風車の修繕

に係る経費、風力発電事業基金積立金の減額等です。

諮問

◎人権擁護委員候補者の推薦
任期満了に伴い、次の方を推薦することについて、議会として意見を求められ、適任として答申しました。

・住所 大成区都
・氏名 名平 継義 さん
・年齢 61歳



名平 継義さん

報告

◎繰越明許費の繰越し

・平成25年度一般会計予算
大成診療所改築事業、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業、愛知地区基盤整備事業、がんび岱地区農道整備事業、消防救急デジタル無線共同整備事業を昨年度に

引き続き実施するため、2億73万9000円を措置しました。

・平成25年度簡易水道事業特別会計予算
大成区水道施設整備事業を昨年度に引き続き実施するため、3億755万2000円を措置しました。

◎株式会社北檜山観光振興公社の平成25年度の経営状況及び平成26年度の事業計画
地方自治法の規定に基づき平成25年度の経営状況、平成26年度の事業計画について報告がありました。

その他

◎過疎地域自立促進市町村計画の変更
事業追加のため、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき計画変更を行うために必要な議決をしたものです。

追加した事業は、骨密度測定装置購入事業、人工呼吸器購入事業です。

意見書

◎規制改革会議意見書の取り扱いに関する意見書
5月22日に、政府の規制改革会議が発表した「農業改革に関する意見」は、6月中旬に最終的な取りまとめを行い、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂に反映させる予定となっています。

農業委員会制度の見直しや農業生産法人の大幅な要件緩和等は、地域農業の姿を大きく変容させ、農協制度の見直しについては、JAGグループを事実上解体に追い込む内容であり、農業者、地域住民に重大な支障をきたすことが懸念されることから、「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂にあたっては、真に農業者の所得向上・地域生活インフラの維持向上・国民に対する食料供給の安定確保・農地の適正利用に資する観点から規制改革会議の意見書を取り扱うよう求めます。

提出議員 平澤 等
賛成議員 細川 仲男

北海道町村議会議長会から自治功労賞を受賞

このほど、北海道町村議会議長会から細川仲男議員に対して自治功労表彰が贈られました。

細川議員は、議員として15年の永きにわたり、議会活動を通じて議会の使命達成に努め、地方自治の振興発展に寄与された功績により表彰されたもので、第2回定例会の開会に先立ち、菅原議長から表彰状が伝達されました。



表彰状の伝達を受ける細川議員

※内閣総理大臣のほか関係する大臣、衆議院・参議院議長に提出しました。
※意見書は、要約して掲載しています。

同	同	同	同
小	石	本	奥
平	原	多	村
久	広	浩	喜
	務		美

議会ホームページが新しくなりました

議会の日程や議決の結果、会議録等を随時更新し、最新の議会情報を公開しています。

議会ホームページは、下記せたな町ホームページアドレス、または『せたな町議会』で検索してご覧ください。

<http://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会





介護保険制度改正に伴う町の対応は

大野 一 男 議員



質問

国は、増加し続ける介護給付費の抑制を図るべく、さらなる制度の見直しへ大きく方向転換の方針を示しています。

① 介護保険の要支援1、2と認定された方向けのサービスを段階的に市町村に移管し、事業運営を市町村の裁量に任せ、地域支援事業の枠組の中で地域住民の取り組みによりサービスが提供できるよう、介護予防給付の見直しと地域支援事業の充実を図る方針を示しています。町の対応についてお伺いします。

② 特別養護老人ホームへの入所基準を新規の入所者は、要介護3から5に認定された

方に限定する厳しい見直し案を検討するとしています。

このことにより、要介護1、2の方を町としてどのようにサポートしていくのかお伺いします。

③ 要介護度の低い方を施設介護から在宅介護へと流れを促すことは地域包括ケアシステム構築のプロセスと関係があると考えます。町長の所見をお伺いします。

高齢者の生活支援体制の構築を進める

答弁 町長

① 国は、地域包括ケアシステムの構築を通じ、必要な介護サービスを確保する観点から、介護保険制度の改正を進めています。せきたな町も地域包括ケアシステムの構築等を盛り込み、地域の実情に即したサービス提供体制の一層の

充実を図ります。

地域支援事業として、生活支援、介護サービスの基盤整備事業を進め、これを活用して、地域の方々と相談しながらボランティア等、様々な団体と情報共有及び連携を図り、元気な高齢者や地域住民が担い手となる仕組みを構築します。

② 要介護1、2の方が施設に申し込みできなくなった場合の不安については、安心してもらえるよう相談を受けるとともに、民間の居宅介護支援事業所、その他の関係機関や地域の方々と連携を図り対応します。

自宅で生活を続けるためには、行政のみならず家族や地域の方の支援が必要と考えます。昨年、住民参加型高齢者生活支援等推進事業で地域の方々と確認をした公助、共助、自助の理念の下、地域で暮らす高齢者の生活支援体制の構築を進めていきます。

③ 地域包括ケアシステムの構築については、住民が住み慣れた地域で安心して在宅生

活を維持するための体制作りが課題です。具体的には、在宅生活を維持できる住まいの確保、配食や買い物等の生活支援サービスの提供、さらに在宅医療や介護サービスの充実を図ることが重要です。

せきたな町は、住民同士のつながりや助け合いの精神が強く根付いています。地域包括ケアシステムの実現には共助の役割が大変重要です。地域の方には、実際に行っている近所の見守りや声掛けを広げ、高齢者が在宅で生活する上で必要なことについて話し合いを深め取り組みます。

在宅生活を維持するために必要な高齢者向け住宅の確保や、地域で安心して過ごせる医療と介護の体制作り等について検討します。

再質問

介護費用の削減、抑制が大きな背景にあり、町村ができるサービスは町村の財源に基づき決まるということに心配があります。本当に、全国一律の体系で行われている介護

サービスの質、量ともに水準を維持できるのか、また地域に本当に多くの人材を確保できるのかという不安も出てきます。

町の姿勢として、まず財源を確保し、しっかりとしたプログラム・制度設計を作り、地域ボランティア、NPO法人の活力を活用する等の方策を実行したとしても、現在と遜色のない事業が進められるような体制作りを是非お願いします。

財源の確保、施策の展開について町長の意向をお聞きします。



大成区で行われた介護予防教室の様子

第6期の介護保険料の改定については、できる限り負担を軽減する方向で検討をお願いします。

高齢者が安心して暮らせる環境を整える

再答弁 町長

今回の改正の目指すところは、介護保険料負担の増大の抑制にあります。そのために国が今までやってきたことを、地域が支える体制をどう作っていくかというところが今回のポイントだと思います。

町としても、生活支援、介護予防サービスの基盤整備事業のための補正予算をお願いしていますが、これは地域包括支援センターに研修を受けたコーディネーターを配置して、要支援者等の買い物支援、自宅のゴミ出し等の具体的なニーズ把握や、地域に不足する支援の創出を行い、元気な高齢者や地域住民が担い手となる仕組みを作ることで高齢者が安心して生活できるようにと考えているところで

あり、この事業は渡島檜山管内では、せたな町のみが実施していると聞いています。

今後の動向を確認しながら、しっかりと実施したいと思っています。

介護保険料と介護サービスは非常に密接な関係があり、サービスを拡大すると保険料

せたな町の芸術・文化の振興は

内田 尊之 議員

が上がリ、財源が必要になることを考えると町民の皆様には負担をどこまで許してもらえるか考えたいうえで、バランスを取りながら、サービスを維持できるように検討します。

高齢者の皆さんに安心してこの地域で暮らしていただける環境を整えていきます。

芸術・文化の振興を教育推進計画の大きな柱として検討する

答弁 教育長

町内には歴史や文化遺産などが数多くあることから、町民の大切な財産としてこれらの保存と活用は極めて重要であると思っています。教育委員会といたしましても議員同様の考えですので、これからも積極的に推進していかなければならないと認識しています。

① 施策といたしましては、

町民の文化活動への積極的な参加や自主活動を促進すると共に、優れた芸術・文化の学習機会や発表の場の提供、文化財の保護、保存に努めてまいります。また、来年度は合併10周年を迎えますが、現行のせたな町教育推進計画が本年度末で終了し、平成27年度



質問

せたな町は来年合併10周年の節目を迎えます。合併町としての歴史は浅いですが、旧町においては長い歴史と文化があり、我々にはその歴史で育まれた芸術・文化を後世に継承していかなければならない責務があると思います。その所

管である教育委員会は、昨年の4月から企画総務課と生涯学習課が統合し、限られた人員で多岐にわたる業務を分掌しなくてはならなくなりました。

このような状況下では特色ある教育を展開しようにも人員的に厳しい環境であると思います。私は、社会教育主事や学芸員等、専門知識を持った職員配置が必要だと考えますが、教育長はどのような見解をお持ちなのか、次の2点について質問いたします。

から五カ年の新たな計画を策定しますので、芸術・文化の振興を大きな柱として検討してまいりたいと考えています。

② 専門職員の配置と教育委員会事務局の組織体制についてですが、教育行政は専門的な知識や資格、経験を要する事務事業が広範囲にわたります。学校教育における指導系の専門職員をはじめ、学芸員、図書館司書、社会教育主事、海洋スポーツ指導員等の配置



と育成は、教育委員会として必要な推進体制整備のひとつであると考えていますので今後検討してまいります。

また、教育委員会の組織体制であります。三区でこれまで実施している現行の事務事業を継続して実施していくことが難しい状況となる事が推測されますので、事務事業の見直しにあわせて組織体制を構築してまいりたいと考えています。

再質問

① 教育長は、芸術・文化の保護、保存の重要性和積極的な推進を考えているというところで、現在保管されている各区の資料館をみると展示というより、ただ置いてあるという認識にしか思えません。次世代の子供たちに町の歴史を正確に伝えるという観点から言っても工夫が必要ではないでしょうか。教育長は芸術・文化の源である歴史という認識をどのように持たれているのか。また、具体的に歴史・文化をどのように整理し

後世に継承しようと考えているのか伺います。

② 教育委員会の事務分掌は60項目にわたり、少ない職員で複数の係を兼務している状態にあります。また、所管にはマリンスポーツを通じて子供たちに体験学習を行うB&G海洋センターがありますが、ここも所長、副所長が共に業務になっていきます。私は、現場において有資格者の専任が必要だと思えますし、相応の人員を配置して安全には万全を尽くさなければならぬと考えます。教育長は、事務事業の見直しに併せて組織体制を見直すと言われましたが、教育行政のトップとしてどのようにして組織改革に努めていくのか。

有資格者の確保や事業のあり方について内部で検討していく

再答弁 教育長

① 町の芸術・文化は、先人のたゆまぬ努力によって傳承されてきたのだという考えを

持つており、時代が変わっても後世に伝えていかなければならないと考えています。また各区の文化財や資料館ですが、確かに展示物が少ないと

② 組織体制ですが、今年度と来年度にかけて職員が大量

に退職します。教育委員会としても事務事業を見直し事務量に見合った組織の再編整備を進めてまいります。

また、海洋センターにつきましては、今年度、新たに一名採用し、B&Gアドバンストインストラクターを育成していきます。

今後有資格者の確保や事業のあり方について内部で検討したいと考えています。

せたな町住宅リフォーム助成金の評価と課題は



本多 浩 議員

生まれたことについては大きな価値があったと評価しています。

そこで、町の自己評価について伺います。

① せたな町住宅助成の実績については、2年間で事業総額5億円を超え、経済効果が

② この住宅リフォーム助成事業は町内の工事業者に限定されていますが、資材、建材等の購入先については町内業者に限定されていません。結

果的に、助成金による経済効果及びお金の一部が町外に流出していると推察されます。せっかくの町の助成事業による効果ですから多くの町民、町内業者に恩恵が最大に行き渡ることが望ましいと考えます。

町として工事の参入業者に対し資材、建材等の購入先を町内業者に限定するよう指導、助言、要望することが必要ではないか。

以上2点について町長の所見をお伺いいたします。

**地域経済活性化に
相当な効果をもたらし
高く評価できる**

答弁 町長

① 町では、町民が安心して快適に暮らす居住環境の整備、町内の住宅関連産業の振興と雇用の促進、地域経済の活性化に寄与するため平成24年度に住宅リフォーム助成事業を開始し、平成24年度は178件、補助対象事業費総額が2億199万円、平成25年度は

238件、総額3億1445万円、2年間合わせて416件、総額で5億1644万円、助成金の総額は6458万円と多くの町民に活用していただいたと思っています。さらに建設業界からは、リフォームの施工依頼が多数あり、これからも需要が見込まれるため事業を延長してほしいとの強い要望があったことから、本年度も事業を継続することとしました。

こうしたことから、事業の目的としている町内の住宅関連事業の振興、雇用の安定確保などに相当な効果をもたらしており、高く評価できるものと思っています。

また、今金町や上ノ国町など同様のリフォーム制度が開始されるといった近隣自治体への波及効果もあります。

せたな町に住んで良かったと思っています。町づくりの推進につながる考えます。② 資材、建材などの購入先も町内業者に限定できないかとの質問ですが、一般企業に対して購入仕入れ先を限定す

ることは、自由な企業活動を制限することになり、出来ないう状況です。しかし、町内業者の振興なくして、町の経済活性化、発展はありませんので、工事資材等の購入先については、できる限り町内業者としてもらえるように引き続き建設協会に申し入れを行いたいと思います。

町内の工事資材業者へも、建設業者に対して積極的な営業努力も併せてお願いしなければならぬと考えています。



住宅リフォーム助成を利用している住宅

再質問

リフォーム事業も3年目を迎えますが、過去2年間の施工内容から見て同様な業者の工事参入が予想されません。今まで以上の業者の参加を可能にするためにも、要綱の見直しや解釈の拡大等によって有効策を講じる必要があると考えます。また、違った観点からリフォームに携わる工事業者には建築部門だけではなく、土工、車両といった部門もあります。そのような点も要綱によって考慮されるなら事業効果が上がります。さらなる経済波及効果が期待できるのではないかと。町には、ぜひこの点を努力して頂きたいと思っています。

十分検討して結論を出す

再答弁 町長

この事業の業者別の施工を見ると、39社とほとんどの業者が係っています。住宅リフォームに限定をしたため、土木等については対

象外となっていますが、リフォームに伴う土木については、どれぐらいの効果を得られるか、十分検討して結論を出さなければならないと思います。

住宅リフォームについては今年が最終年度ですので、この次にこういった事業を行う際には、土木についても考えていくということもやぶさかではないと思っています。

ただ現状としては、なかなか整理するのが難しいと感じていますので、これから勉強したいと思っています。

議会の様子を放映

定例会・臨時会の様子を
本庁、瀬棚総合支所では1階ロビー
大成総合支所では2階会議室で
テレビ放映しています。



委員会

レポート

総務厚生常任委員会

一、調査年月日

平成26年4月14日

二、調査項目・調査結果

(1) 町民児童課所管

- ・臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金についての概要、町内の対象者数の見込み、支給までのスケジュール等の説明を受けました。

産業教育常任委員会

一、調査年月日

平成26年6月3日

二、調査項目・調査結果

(1) 産業振興課所管

- ・緊急雇用創出推進事業について

今年2月に創設された地域人づくり事業を活用して、地域資源を生かした着地型観光

を推進し交流人口の拡大を図

るための人材育成を観光協会

に委託して行うこと、事業費

の内訳等について説明を受け

ました。

- ・森林整備地域活動支援交付金事業について

森林の現況調査実施のため、所有者の境界を明確にするための測定、間伐をする所までの作業路改良補修事業について、北部松山森林組合を通じて、実施する旨説明を受けました。

- ・森林整備加速化・林業再生事業について

林業専用道二俣3号線開設工事について、事業の概要や経過、財源等について説明を受けました。

- ・せたな町生活応援消費活性化事業について

平成26年2月17日に開催された第2回の本常任委員会に

において資料の提出を求めた本件について、これまでの事業の実施状況等の資料が提出され、説明を受けました。

(2) 大成総合支所産業建設課所管

- ・一般財団法人貝取洞温泉公社の経営状況について

公益法人から一般法人への移行により、議会への報告等の必要がなくなったが、本常任委員会において指定管理料の変更、新年度の指定管理料等について調査をしていたことから、現在の経営状況について報告を受けました。

議会広報発行常任委員会

一、調査年月日

平成26年4月24日

二、調査項目・調査結果

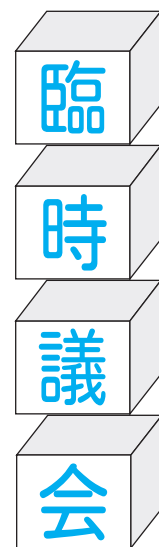
- ・議会だより36号ゲラ編集について(編集作業)

一、調査年月日

平成26年6月9日

二、調査項目・調査結果

- ・閉会中における委員の派遣について



◆第4回◆

4月15日開会

条例の一部をしました。

◎専決処分

- ・平成25年度せたな町風力発電事業特別会計補正予算(第2号)

予算額に変更はありませんが、2・3月の発電量が少なかったことから、歳入予算の売電収入を309万8000円減額し、風力発電事業基金からの繰入金金を309万8000円増額することで収支の均衡を図りました。

- ・せたな町条例等の一部を改正する条例

- ・せたな町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、それぞれ

- ◎平成26年度一般会計補正予算(第1号)

5729万8000円を増額し、予算額は89億4921万3000円となりました。補正の内容は、消費税率の引上げに伴う低所得者や子育て世帯に対する臨時福祉給付金給付事業と子育て世帯臨時特例給付金給付事業に係る経費、3月30日の強風で被災した女性ふれあいセンターの屋根改修工事経費等です。

- ◎北海道市町村総合事務組合

規約の一部を変更する規約の協議

- ◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約の協議

上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合の脱退、道央廃棄物処理組合の加入に伴い、規約を変更するために

必要な議決をしました。

◎工事請負契約の締結

・工事名
大成区水道施設整備工事
(5工区)

・契約の相手方

三和・北工經常建設共同企業体

・代表者

大成区久遠120番地

株式会社三和建設

代表取締役

大野 一

・構成員

北檜山区豊岡114番地7

北工建設株式会社

代表取締役、佐藤 佑二

・契約金額

9828万円

・工事名

大成区水道施設整備工事
(6工区)

・契約の相手方

細川・佐藤經常建設共同企業体

・代表者

北檜山区北檜山94番地5

細川建設工業株式会社

代表取締役

新庄 隆一

代表取締役

・構成員

瀬棚区本町8番地

佐藤建設工業株式会社

代表取締役、児島 永幸

・契約金額

8132万4000円

・工事名

大成区水道施設整備工事
(建築主体)

・契約の相手方

北檜山区徳島143番地

株式会社内田建設

代表取締役

内田 尊之

・契約金額

5065万2000円

◎物品購入契約の締結

・物品名

水道メーター器

・契約の相手方

大成区久遠123番地

曲キ株式会社大野吉太郎商店

代表取締役

大野 忠勝

・契約金額

1360万8000円

◎工事請負契約の締結

・工事名

大成区水道施設整備工事
(7工区)

・契約の相手方

松本・高橋經常建設共同企業体

・代表者

北檜山区北檜山258番地

松本建設株式会社

代表取締役

松本 由昭

・構成員

瀬棚区本町403番地

株式会社高橋建設せたな本店

専務取締役本店長

坂下 正治

・契約金額

6782万4000円

・工事名

水産物保管冷蔵施設新築工事

・契約の相手方

北檜山区豊岡167番地1

井上建設株式会社

代表取締役

井上 義章

・契約金額

5988万6000円

◆第5回◆

5月15日開会

◎TPP交渉に関する国会決

特定秘密保護法に関する勉強会

5月31日、札幌協和法律事務所から弁護士の馬場政道氏をお招きし、特定秘密保護法に関する勉強会を公開講座として開催しました。

当日は議員の他にも町民の方や、今金町からも参加があり合計で約50の方が受講し、特定秘密保護法の施行によって起こり得る事態について、具体的な会話形式の例等によって説明いただきました。



特定秘密保護法に関する勉強会の様子

議の遵守を求める意見書

TPP交渉をめぐる日米首脳会談は4月24日に基本合意に達し、詳細部分を具体的に協議しているとの報道が事実とすれば、農業関係者はもとより国民の声を無視したものであることから、衆議院第183回国会で決議された8項目の遵守を重ねて強く求めるものです。

提出議員 細川 伸男
賛成議員 奥村喜美男

同 本多 浩

同 石原 広務

同 小平 久

同 平澤 等

※内閣総理大臣のほか関係する大臣、衆議院・参議院議長に提出しました。
※意見書は、要約して掲載しています。

議会の動き

◆4月◆

- 14日 第5回総務厚生常任委員会
- 15日 第4回議会臨時会
第3回正副議長・委員長協議会
せたな観光協会通常総会（大成区）
- 18日 せたな町建設協会通常総会（北檜山区）
- 21日 第6回せたな町T P P 反対実行委員会
- 24日 第2回議会広報発行常任委員会

◆5月◆

- 8日 檜山議長会議（江差町）9日まで
- 12日 第3回議会運営委員会
第4回正副議長・委員長協議会
- 14日 せたな商工会通常総会（瀬棚区）
- 15日 第5回議会臨時会
第3回全員協議会
第26回まちづくり計画調査特別委員会
- 16日 町懸案事項要望（札幌市）17日まで
- 18日 第5回せたな町連合消防団合同総合演習（大成区）
- 20日 せたな町高齢者大学入学式（北檜山区）
- 24日 道州制問題を考える緊急集会（札幌市）25日まで
- 25日 第2回新在札太櫓会（札幌市）26日まで
- 29日 第1回檜山広域行政組合臨時会（江差町）
- 30日 檜山地域振興協議会総会（江差町）
国道227号早期改良整備促進期成会総会（江差町）
国道277号（雲石道路）早期完成促進期成会総会（江差町）
株式会社北檜山観光振興公社第20回定時株主総会（北檜山区）
- 31日 特定秘密保護法に関する勉強会（北檜山区）

◆6月◆

- 3日 第5回産業教育常任委員会
- 5日 北海道町村議会議長会第64回定期総会（札幌市）6日まで
- 6日 せたな消防署新築工事安全祈願祭（北檜山区）
第5回正副議長・委員長協議会
- 9日 第4回議会運営委員会
第3回議会広報発行常任委員会
- 12日 第2回議会定例会
- 22日 平成26年度せたな町北檜山消防団総合訓練（北檜山区）
- 23日 町・議会合同要望活動（江差町・函館市・札幌市）24日まで
- 25日 第1回北部松山衛生センター組合議会臨時会
- 29日 平成26年度檜山北部3町消防団合同訓練（瀬棚区）
- 30日 第27回まちづくり計画調査特別委員会

全道議員研修

7月4日、北海道町村議会議員研修会が札幌市で行われ、せたな町議会からは11人の議員が参加しました。

法政大学法学部 教授 廣瀬 克哉氏は「議会改革のこれから」と題して、議会基本条例が普及した背景、これからの地方議会が背負う責任や役割について講演が行われました。

読売新聞特別編集委員 橋本 五郎氏は「これからの日本の政治」と題し、民主党政権の内閣と安倍内閣の違い等について自身の政治観やユーモアを交えた講演が行われました。



講師 廣瀬 克哉氏



講師 橋本 五郎氏



研修会の様子

編集後記



日めくりの中に一粒万倍の文字を見つけた。早速検索してみた。一粒のみが万倍にも実る稲穂になるという意味だそう。その日は何事を始めるにも良い日とされ、特に仕事始め、開店、種まき、お金を出すことに吉であるときれる。

直近では、7月13、22、25日とその日にあたる。

小生、極めて凡人「宝くじ」の大ファン。サマージャンボその日は買いだである。

ただし、良いことばかりではない。その日に悪い粒（もみ）をまくと、苦勞の種が万倍にもなるので注意されたし。「万倍返し」そこが怖い。蒸し暑い夏の夜に一読を。

（本多）

議会広報発行常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 小平 久 |
| 副委員長 | 大野 一男 |
| 委員 | 本多 浩 |
| 委員 | 内田 尊之 |
| 委員 | 石原 廣 |
| 委員 | 大湯 圓郷 |

議会だより



[表紙写真]

7月15日、北檜山小学校児童による“社会を明るくする運動”町内街頭啓発パレードが行われました。役場前から北檜山小学校までのみちのりを、鼓笛隊・保護司会の皆さんで、社会を明るくする運動への協力を呼びかけました。

第2回定例会	P 2～ 3
一般質問	P 4～ 7
委員会レポート	P 8
臨時議会の審議結果	P 8～ 9
議会の動き・編集後記	P10



平成26年第2回定例会が、6月12日に開かれ、補正予算などの議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。審議した議案のあらまきは、次のとおりです。

26年度補正予算

◎一般会計補正予算(第2号)

9760万円を増額し、予算額は90億4681万3000円となりました。

補正の内容は、人事異動に伴う給与費等の精査、着地型観光推進事業、有害鳥獣駆除員賃金、森林整備地域活動支援交付金、林業専用道二保3号線開設工事、檜山広域行政組合負担金、瀬棚中学校屋内運動場外壁修繕工事等です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

923万7000円を減額し、予算額は17億3812万8000円となりました。

補正の内容は、人事異動に伴う給与費等の精査、共同電算処理業務に係る予算の組替えです。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

63万7000円を増額し、予算額は10億3785万2000円となりました。

補正の内容は、人事異動に伴う給与費等の精査、生活支援介護予防サービス基盤整備事業に係る経費等です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

39万3000円を減額し、予算額は4098万7000円となりました。

補正の内容は、人事異動に伴う給与費等の精査、伝送システム使用料です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

6万9000円を減額し、予算額は2億8023万円となりました。

補正の内容は、人事異動に

伴う給与費等の精査です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第1号)

354万2000円を増額し、予算額は3334万1000円となりました。

補正の内容は、西大里地区営農用水道施設の空気弁、減圧弁の修繕に係る経費です。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

368万5000円を減額し、予算額は4億6794万8000円となりました。

補正の内容は、人事異動に伴う給与費等の精査です。

◎風力発電事業特別会計補正予算(第1号)

4万2000円増額し、予算額は5617万8000円となりました。

補正の内容は、風車の修繕

に係る経費、風力発電事業基金積立金の減額等です。

諮問

◎人権擁護委員候補者の推薦
任期満了に伴い、次の方を推薦することについて、議会として意見を求められ、適任として答申しました。

・住所 大成区都
・氏名 名平 継義 さん
・年齢 61歳



名平 継義さん

報告

◎繰越明許費の繰越し

・平成25年度一般会計予算

大成診療所改築事業、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業、愛知地区基盤整備事業、がんび岱地区農道整備事業、消防救急デジタル無線共同整備事業を昨年度に

引き続き実施するため、2億73万9000円を措置しました。

・平成25年度簡易水道事業特別会計予算

大成区水道施設整備事業を昨年度に引き続き実施するため、3億755万2000円を措置しました。

◎株式会社北檜山観光振興公社の平成25年度の経営状況

及び平成26年度の事業計画
地方自治法の規定に基づき平成25年度の経営状況、平成26年度の事業計画について報告がありました。

その他

◎過疎地域自立促進市町村計画の変更

事業追加のため、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき計画変更を行うために必要な議決をしたものです。追加した事業は、骨密度測定装置購入事業、人工呼吸器購入事業です。

意見書

◎規制改革会議意見書の取り扱いに関する意見書

5月22日に、政府の規制改革会議が発表した「農業改革に関する意見」は、6月中旬に最終的な取りまとめを行い、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂に反映させる予定となっています。

農業委員会制度の見直しや農業生産法人の大幅な要件緩和等は、地域農業の姿を大きく変容させ、農協制度の見直しについては、JAGグループを事実上解体に追い込む内容であり、農業者、地域住民に重大な支障をきたすことが懸念されることから、「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂にあたっては、真に農業者の所得向上・地域生活インフラの維持向上・国民に対する食料供給の安定確保・農地の適正利用に資する観点から規制改革会議の意見書を取り扱うよう求めます。

提出議員 平澤 等
賛成議員 細川 仲男

北海道町村議会議長会から自治功労賞を受賞

このほど、北海道町村議会議長会から細川仲男議員に対して自治功労表彰が贈られました。

細川議員は、議員として15年の永きにわたり、議会活動を通じて議会の使命達成に努め、地方自治の振興発展に寄与された功績により表彰されたもので、第2回定例会の開会に先立ち、菅原議長から表彰状が伝達されました。



表彰状の伝達を受ける細川議員

※内閣総理大臣のほか関係する大臣、衆議院・参議院議長に提出しました。
※意見書は、要約して掲載しています。

同	同	同	同
奥村喜美男	本多浩	石原広務	小平久

議会ホームページが新しくなりました

議会の日程や議決の結果、会議録等を随時更新し、最新の議会情報を公開しています。

議会ホームページは、下記せたな町ホームページアドレス、または『せたな町議会』で検索してご覧ください。

<http://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会





介護保険制度改正に伴う町の対応は

大野 一 男 議員



質問

国は、増加し続ける介護給付費の抑制を図るべく、さらなる制度の見直しへ大きく方向転換の方針を示しています。

① 介護保険の要支援1、2と認定された方向けのサービスを段階的に市町村に移管し、事業運営を市町村の裁量に任せ、地域支援事業の枠組の中で地域住民の取り組みによりサービスが提供できるよう、介護予防給付の見直しと地域支援事業の充実を図る方針を示しています。町の対応についてお伺いします。

② 特別養護老人ホームへの入所基準を新規の入所者は、要介護3から5に認定された

方に限定する厳しい見直し案を検討するとしています。

このことにより、要介護1、2の方を町としてどのようにサポートしていくのかお伺いします。

③ 要介護度の低い方を施設介護から在宅介護へと流れを促すことは地域包括ケアシステム構築のプロセスと関係があると考えます。町長の所見をお伺いします。

高齢者の生活支援体制の構築を進める

答弁 町長

① 国は、地域包括ケアシステムの構築を通じ、必要な介護サービスを確保する観点から、介護保険制度の改正を進めています。せきたな町も地域包括ケアシステムの構築等を盛り込み、地域の実情に即したサービス提供体制の一層の

充実を図ります。

地域支援事業として、生活支援、介護サービスの基盤整備事業を進め、これを活用して、地域の方々と相談しながらボランティア等、様々な団体と情報共有及び連携を図り、元気な高齢者や地域住民が担い手となる仕組みを構築します。

② 要介護1、2の方が施設に申し込みできなくなった場合の不安については、安心してもらえるよう相談を受けるとともに、民間の居宅介護支援事業所、その他の関係機関や地域の方々と連携を図り対応します。

自宅で生活を続けるためには、行政のみならず家族や地域の方の支援が必要と考えます。昨年、住民参加型高齢者生活支援等推進事業で地域の方々と確認をした公助、共助、自助の理念の下、地域で暮らす高齢者の生活支援体制の構築を進めていきます。

③ 地域包括ケアシステムの構築については、住民が住み慣れた地域で安心して在宅生

活を維持するための体制作りが課題です。具体的には、在宅生活を維持できる住まいの確保、配食や買い物等の生活支援サービスの提供、さらに在宅医療や介護サービスの充実を図ることが重要です。

せきたな町は、住民同士の間がわりや助け合いの精神が強く根付いています。地域包括ケアシステムの実現には共助の役割が大変重要です。地域の方には、実際に行っている近所の見守りや声掛けを広げ、高齢者が在宅で生活する上で必要なことについて話し合いを深め取り組みます。

在宅生活を維持するために必要な高齢者向け住宅の確保や、地域で安心して過ごせる医療と介護の体制作り等について検討します。

再質問

介護費用の削減、抑制が大きな背景にあり、町村ができるサービスは町村の財源に基づき決まるということに心配があります。本当に、全国一律の体系で行われている介護

サービスの質、量ともに水準を維持できるのか、また地域に本当に多くの人材を確保できるのかという不安も出てきます。

町の姿勢として、まず財源を確保し、しっかりとしたプログラム・制度設計を作り、地域ボランティア、NPO法人の活力を活用する等の方策を実行したとしても、現在と遜色のない事業が進められるような体制作りを是非お願いします。

財源の確保、施策の展開について町長の意向をお聞きします。



大成区で行われた介護予防教室の様子

第6期の介護保険料の改定については、できる限り負担を軽減する方向で検討をお願いします。

高齢者が安心して暮らせる環境を整える

再答弁 町長

今回の改正の目指すところは、介護保険料負担の増大の抑制にあります。そのために国が今までやってきたことを、地域が支える体制をどう作っていくかというところが今回のポイントだと思います。

町としても、生活支援、介護予防サービスの基盤整備事業のための補正予算をお願いしていますが、これは地域包括支援センターに研修を受けたコーディネーターを配置して、要支援者等の買い物支援、自宅のゴミ出し等の具体的なニーズ把握や、地域に不足する支援の創出を行い、元気な高齢者や地域住民が担い手となる仕組みを作ることで高齢者が安心して生活できるようにと考えているところで

あり、この事業は渡島檜山管内では、せたな町のみが実施していると聞いています。

今後の動向を確認しながら、しっかりと実施したいと思っています。

介護保険料と介護サービスは非常に密接な関係があり、サービスを拡大すると保険料

せたな町の芸術・文化の振興は

内田 尊之 議員

が上がリ、財源が必要になることを考えると町民の皆様には負担をどこまで許してもらえるか考えたうえで、バランスを取りながら、サービスを維持できるように検討します。

高齢者の皆さんに安心してこの地域で暮らしていただける環境を整えていきます。



質問

せたな町は来年合併10周年の節目を迎えます。合併町としての歴史は浅いですが、旧町においては長い歴史と文化があり、我々にはその歴史で育まれた芸術・文化を後世に継承していかなければならない責務があると思います。その所

管である教育委員会は、昨年の4月から企画総務課と生涯学習課が統合し、限られた人員で多岐にわたる業務を分掌しなくてはならなくなりました。

このような状況下では特色ある教育を展開しようにも人員的に厳しい環境であると思います。私は、社会教育主事や学芸員等、専門知識を持った職員配置が必要だと考えますが、教育長はどのような見解をお持ちなのか、次の2点について質問いたします。

- ① 町の芸術・文化の振興についての見解と施策について
 - ② 専門職の配置と教育委員会事務局の組織体制について
- 芸術・文化の振興を教育推進計画の大きな柱として検討する

答弁 教育長

町内には歴史や文化遺産などが数多くあることから、町民の大切な財産としてこれらの保存と活用は極めて重要であると思っています。教育委員会といたしましても議員同様の考えですので、これからも積極的に推進していかなければならないと認識しています。

① 施策といたしましては、町民の文化活動への積極的な参加や自主活動を促進すると共に、優れた芸術・文化の学習機会や発表の場の提供、文化財の保護、保存に努めてまいります。また、来年度は合併10周年を迎えますが、現行のせたな町教育推進計画が本年度末で終了し、平成27年度

から五カ年の新たな計画を策定しますので、芸術・文化の振興を大きな柱として検討してまいりたいと考えています。

② 専門職員の配置と教育委員会事務局の組織体制についてですが、教育行政は専門的な知識や資格、経験を要する事務事業が広範囲にわたります。学校教育における指導系の専門職員をはじめ、学芸員、図書館司書、社会教育主事、海洋スポーツ指導員等の配置



と育成は、教育委員会として必要な推進体制整備のひとつであると考えていますので今後検討してまいります。

また、教育委員会の組織体制でありませんが、三区でこれまで実施している現行の事務事業を継続して実施していくことが難しい状況となる事が推測されますので、事務事業の見直しにあわせて組織体制を構築してまいりたいと考えています。

再質問

① 教育長は、芸術・文化の保護、保存の重要性和積極的な推進を考えているというところで、現在保管されている各区の資料館をみると展示というより、ただ置いてあるという認識にしか思えません。次世代の子供たちに町の歴史を正確に伝えるという観点から言っても工夫が必要ではないでしょうか。教育長は芸術・文化の源である歴史という認識をどのように持たれているのか。また、具体的に歴史・文化をどのように整理し

後世に継承しようと考えているのか伺います。

② 教育委員会の事務分掌は60項目にわたり、少ない職員で複数の係を兼務している状態にあります。また、所管にはマリンスポーツを通じて子供たちに体験学習を行うB&G海洋センターがありますが、ここも所長、副所長が共に業務になっていきます。私は、現場において有資格者の専任が必要だと思えますし、相応の人員を配置して安全には万全を尽くさなければならぬと考えます。教育長は、事務事業の見直しに併せて組織体制を見直すと言われましたが、教育行政のトップとしてどのようにして組織改革に努めていくのか。

有資格者の確保や事業のあり方について内部で検討していく

再答弁 教育長

① 町の芸術・文化は、先人のたゆまぬ努力によって傳承されてきたのだという考えを

持つており、時代が変わっても後世に伝えていかなければならないと考えています。また各区の文化財や資料館ですが、確かに展示物が少ないと

② 組織体制ですが、今年度と来年度にかけて職員が大量

に退職します。教育委員会としても事務事業を見直し事務量に見合った組織の再編整備を進めてまいります。

また、海洋センターにつきましては、今年度、新たに一名採用し、B&Gアドバンストインストラクターを育成していきます。

今後有資格者の確保や事業のあり方について内部で検討したいと考えています。

せたな町住宅リフォーム助成金の評価と課題は



本多 浩 議員

生まれたことについては大きな価値があったと評価しています。

そこで、町の自己評価についてお伺いします。

① せたな町住宅助成の実績については、2年間で事業総額5億円を超え、経済効果が

② この住宅リフォーム助成事業は町内の工事業者に限定されていますが、資材、建材等の購入先については町内業者に限定されていません。結

果的に、助成金による経済効果及びお金の一部が町外に流出していると推察されます。せっかくの町の助成事業による効果ですから多くの町民、町内業者に恩恵が最大に行き渡ることが望ましいと考えます。

町として工事の参入業者に対し資材、建材等の購入先を町内業者に限定するよう指導、助言、要望することが必要ではないか。

以上2点について町長の所見をお伺いいたします。

**地域経済活性化に
相当な効果をもたらし
高く評価できる**

答弁 町長

① 町では、町民が安心して快適に暮らす居住環境の整備、町内の住宅関連産業の振興と雇用の促進、地域経済の活性化に寄与するため平成24年度に住宅リフォーム助成事業を開始し、平成24年度は178件、補助対象事業費総額が2億199万円、平成25年度は

238件、総額3億1445万円、2年間合わせて416件、総額で5億1644万円、助成金の総額は6458万円と多くの町民に活用していただいたと思っています。さらに建設業界からは、リフォームの施工依頼が多数あり、これからも需要が見込まれるため事業を延長してほしいとの強い要望があったことから、本年度も事業を継続することとしました。

こうしたことから、事業の目的としている町内の住宅関連事業の振興、雇用の安定確保などに相当な効果をもたらしており、高く評価できるものと思っています。

また、今金町や上ノ国町など同様のリフォーム制度が開始されるといった近隣自治体への波及効果もあります。

せたな町に住んで良かったと思っています。町づくりの推進につながる考えます。② 資材、建材などの購入先も町内業者に限定できないかとの質問ですが、一般企業に対して購入仕入れ先を限定す

ることは、自由な企業活動を制限することになり、出来ないう状況です。しかし、町内業者の振興なくして、町の経済活性化、発展はありませんので、工事資材等の購入先については、できる限り町内業者としてもらえるように引き続き建設協会に申し入れを行いたいと思います。

町内の工事資材業者へも、建設業者に対して積極的な営業努力も併せてお願いしなければならぬと考えています。



住宅リフォーム助成を利用している住宅

再質問

リフォーム事業も3年目を迎えますが、過去2年間の施工内容から見て同様な業者の工事参入が予想されません。今まで以上の業者の参加を可能にするためにも、要綱の見直しや解釈の拡大等によって有効策を講じる必要があると考えます。また、違った観点からリフォームに携わる工事業者には建築部門だけではなく、土工、車両といった部門もあります。そのような点も要綱によって考慮されるなら事業効果が上がります。さらなる経済波及効果が期待できるのではないかと。町には、ぜひこの点を努力して頂きたいと思っています。

十分検討して結論を出す

再答弁 町長

この事業の業者別の施工を見ると、39社とほとんどの業者が係っています。

住宅リフォームに限定をしたため、土木等については対

象外となっていますが、リフォームに伴う土木については、どれぐらいの効果を得られるか、十分検討して結論を出さなければならないと思います。

住宅リフォームについては今年が最終年度ですので、この次にこういった事業を行う際には、土木についても考えていくということもやぶさかではないと思っています。

ただ現状としては、なかなか整理するのが難しいと感じていますので、これから勉強したいと思っています。

議会の様子を放映

定例会・臨時会の様子を
本庁、瀬棚総合支所では1階ロビー
大成総合支所では2階会議室で
テレビ放映しています。



委員会

レポート

総務厚生常任委員会

一、調査年月日

平成26年4月14日

二、調査項目・調査結果

(1) 町民児童課所管

・臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金についての概要、町内の対象者数の見込み、支給までのスケジュール等の説明を受けました。

産業教育常任委員会

一、調査年月日

平成26年6月3日

二、調査項目・調査結果

(1) 産業振興課所管

・緊急雇用創出推進事業について

今年2月に創設された地域人づくり事業を活用して、地域資源を生かした着地型観光

を推進し交流人口の拡大を図

るための人材育成を観光協会

に委託して行うこと、事業費

の内訳等について説明を受け

ました。

・森林整備地域活動支援交付金事業について

森林の現況調査実施のため、所有者の境界を明確にするための測定、間伐をする所までの作業路改良補修事業について、北部松山森林組合を通じて、実施する旨説明を受けました。

・森林整備加速化・林業再生事業について

林業専用道二俣3号線開設工事について、事業の概要や経過、財源等について説明を受けました。

・せたな町生活応援消費活性化事業について

平成26年2月17日に開催された第2回の本常任委員会に

において資料の提出を求めた本件について、これまでの事業の実施状況等の資料が提出され、説明を受けました。

(2) 大成総合支所産業建設課所管

・一般財団法人貝取洞温泉公社の経営状況について

公益法人から一般法人への移行により、議会への報告等の必要がなくなったが、本常任委員会において指定管理料の変更、新年度の指定管理料等について調査をしていたことから、現在の経営状況について報告を受けました。

議会広報発行常任委員会

一、調査年月日

平成26年4月24日

二、調査項目・調査結果

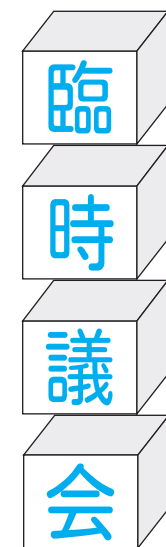
・議会だより36号ゲラ編集について(編集作業)

一、調査年月日

平成26年6月9日

二、調査項目・調査結果

・閉会中における委員の派遣について



◆第4回◆

4月15日開会

条例の一部をしました。

◎専決処分

・平成25年度せたな町風力発電事業特別会計補正予算(第2号)

予算額に変更はありませんが、2・3月の発電量が少なかったことから、歳入予算の売電収入を309万8000円減額し、風力発電事業基金からの繰入金金を309万8000円増額することで収支の均衡を図りました。

・せたな町条例等の一部を改正する条例

・せたな町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、それぞれ

◎平成26年度一般会計補正予算(第1号)

5729万8000円を増額し、予算額は89億4921万3000円となりました。

補正の内容は、消費税率の引上げに伴う低所得者や子育て世帯に対する臨時福祉給付金給付事業と子育て世帯臨時特例給付金給付事業に係る経費、3月30日の強風で被災した女性ふれあいセンターの屋根改修工事経費等です。

◎北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約の協議

◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約の協議

上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合の脱退、道央廃棄物処理組合の加入に伴い、規約を変更するために

必要な議決をしました。

◎工事請負契約の締結

・工事名
大成区水道施設整備工事
(5工区)

・契約の相手方

三和・北工經常建設共同企業体

・代表者

大成区久遠120番地

株式会社三和建設

代表取締役 大野 一

・構成員

北檜山区豊岡114番地7

北工建設株式会社

代表取締役、佐藤 佑二

・契約金額

9828万円

・工事名

大成区水道施設整備工事
(6工区)

・契約の相手方

細川・佐藤經常建設共同企業体

・代表者

北檜山区北檜山94番地5

細川建設工業株式会社

代表取締役 新庄 隆一

・構成員

瀬棚区本町8番地

佐藤建設工業株式会社

代表取締役、児島 永幸

・工事名

大成区水道施設整備工事
(建築主体)

北檜山区徳島143番地

株式会社内田建設

代表取締役 内田 尊之

・契約金額

5065万2000円

・物品名

水道メーター器

・契約の相手方

大成区久遠123番地

曲キ株式会社大野吉太郎商店

代表取締役 大野 忠勝

・契約金額

1360万8000円

・工事名

水産物保管冷蔵庫施設新築工事

北檜山区豊岡167番地1

井上建設株式会社

代表取締役 井上 義章

・契約金額

5988万6000円

・工事名

北檜山区北檜山258番地

松本建設株式会社

代表取締役 松本 由昭

・構成員

瀬棚区本町403番地

株式会社高橋建設せたな本店

専務取締役本店長 坂下 正治

◎工事請負契約の締結

・工事名

大成区水道施設整備工事
(7工区)

・契約の相手方

松本・高橋經常建設共同企業体

・代表者

北檜山区北檜山258番地

松本建設株式会社

代表取締役 松本 由昭

・構成員

瀬棚区本町403番地

株式会社高橋建設せたな本店

専務取締役本店長 坂下 正治

・契約金額

6782万4000円

・物品名

水道メーター器

・契約の相手方

大成区久遠123番地

曲キ株式会社大野吉太郎商店

代表取締役 大野 忠勝

・契約金額

1360万8000円

・工事名

水産物保管冷蔵庫施設新築工事

北檜山区豊岡167番地1

井上建設株式会社

代表取締役 井上 義章

・契約金額

5988万6000円

◆第5回◆

5月15日開会

◎TPP交渉に関する国会決

特定秘密保護法に関する勉強会

5月31日、札幌協和法律事務所から弁護士の馬場政道氏をお招きし、特定秘密保護法に関する勉強会を公開講座として開催しました。

当日は議員の他にも町民の方や、今金町からも参加があり合計で約50の方が受講し、特定秘密保護法の施行によって起こり得る事態について、具体的な会話形式の例等によって説明いただきました。



特定秘密保護法に関する勉強会の様子

議の遵守を求める意見書

TPP交渉をめぐる日米首脳会談は4月24日に基本合意に達し、詳細部分を具体的に協議しているとの報道が事実とすれば、農業関係者はもとより国民の声を無視したものであることから、衆議院第183回国会で決議された8項目の遵守を重ねて強く求めるものです。

提出議員 細川 伸男
賛成議員 奥村喜美男

同 本多 浩

同 石原 広務

同 小平 久

同 平澤 等

※内閣総理大臣のほか関係する大臣、衆議院・参議院議長に提出しました。
※意見書は、要約して掲載しています。

議会の動き

◆4月◆

- 14日 第5回総務厚生常任委員会
- 15日 第4回議会臨時会
第3回正副議長・委員長協議会
せたな観光協会通常総会（大成区）
- 18日 せたな町建設協会通常総会（北檜山区）
- 21日 第6回せたな町T P P 反対実行委員会
- 24日 第2回議会広報発行常任委員会

◆5月◆

- 8日 檜山議長会議（江差町）9日まで
- 12日 第3回議会運営委員会
第4回正副議長・委員長協議会
- 14日 せたな商工会通常総会（瀬棚区）
- 15日 第5回議会臨時会
第3回全員協議会
第26回まちづくり計画調査特別委員会
- 16日 町懸案事項要望（札幌市）17日まで
- 18日 第5回せたな町連合消防団合同総合演習（大成区）
- 20日 せたな町高齢者大学入学式（北檜山区）
- 24日 道州制問題を考える緊急集会（札幌市）25日まで
- 25日 第2回新在札太櫓会（札幌市）26日まで
- 29日 第1回檜山広域行政組合臨時会（江差町）
- 30日 檜山地域振興協議会総会（江差町）
国道227号早期改良整備促進期成会総会（江差町）
国道277号（雲石道路）早期完成促進期成会総会（江差町）
株式会社北檜山観光振興公社第20回定時株主総会（北檜山区）
- 31日 特定秘密保護法に関する勉強会（北檜山区）

◆6月◆

- 3日 第5回産業教育常任委員会
- 5日 北海道町村議会議長会第64回定期総会（札幌市）6日まで
- 6日 せたな消防署新築工事安全祈願祭（北檜山区）
第5回正副議長・委員長協議会
- 9日 第4回議会運営委員会
第3回議会広報発行常任委員会
- 12日 第2回議会定例会
- 22日 平成26年度せたな町北檜山消防団総合訓練（北檜山区）
- 23日 町・議会合同要望活動（江差町・函館市・札幌市）24日まで
- 25日 第1回北部松山衛生センター組合議会臨時会
- 29日 平成26年度檜山北部3町消防団合同訓練（瀬棚区）
- 30日 第27回まちづくり計画調査特別委員会

全道議員研修

7月4日、北海道町村議会議員研修会が札幌市で行われ、せたな町議会からは11人の議員が参加しました。

法政大学法学部 教授 廣瀬 克哉氏は「議会改革のこれから」と題して、議会基本条例が普及した背景、これからの地方議会が背負う責任や役割について講演が行われました。

読売新聞特別編集委員 橋本 五郎氏は「これからの日本の政治」と題し、民主党政権の内閣と安倍内閣の違い等について自身の政治観やユーモアを交えた講演が行われました。



講師
廣瀬 克哉氏



講師
橋本 五郎氏



研修会の様子

編集後記



日めくりの中に一粒万倍の文字を見つける。早速検索してみた。一粒のみが万倍にも実る稲穂になるという意味だそう。その日は何事を始めるにも良い日とされ、特に仕事始め、開店、種まき、お金を出すことに吉であるときれる。

直近では、7月13、22、25日とその日にあたる。

小生、極めて凡人「宝くじ」の大ファン。サマージャンボその日は買いだである。

ただし、良いことばかりではない。その日に悪い粒（もみ）をまくと、苦勞の種が万倍にもなるので注意されたし。「万倍返し」そこが怖い。蒸し暑い夏の夜に一読を。

（本多）

議会広報発行常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 小平 久 |
| 副委員長 | 大野 一男 |
| 委員 | 本多 浩 |
| 委員 | 内田 尊之 |
| 委員 | 石原 廣務 |
| 委員 | 大湯 圓郷 |